

# ギャラリーのご利用方法

## Step 01

### お問い合わせ

ホームページ上の『申し込みフォーム』または、『お電話』にてお問い合わせください。

展示期間中にご来館いただき、直接のご相談も受け付けています。

電話番号：0848-51-7565



## Step 02

### お打ち合わせ

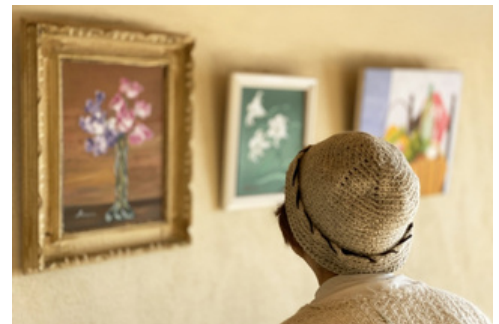
ご来館いただき、展示期間、展示方法、搬入搬出日などの詳細内容を決めていきます。



## Step 03

### 搬入～作品展示

原則、搬入～展示作業はご利用者側でお願いします。  
スタッフが必要な場合は事前にご相談ください。  
館内にエレベーターがあります。



## Step 04

### 搬出

展示終了後、1週間以内に搬出をお願いします。



◆利用料金 無料

◆利用期間 2～3週間（TAIKANROOMの営業カレンダーによる）

◆営業時間 金、土、日曜の10時～17時まで

◆備品について 展示用の台…8台（W45cm×D45cm×H80cm）  
ピクチャーレール…4か所（ワイヤーの数に限りがあります）

# 利用規約

## 【使用目的】

個展、グループ展、企画展など、創作物の展示・販売に使用する貸しスペースです。

## 【使用期間】

利用単位：2～3週間 ※長期の使用は応相談

## 【営業時間】

曜日：金、土、日（TAIKANROOM営業カレンダーによる）

時間：10:00～17:00

## 【使用料金】

無料

## 【搬入・搬出】

原則、作品の搬入、設営、搬出、撤去作業はご利用者側でお願いします。スタッフが必要な場合は事前にご相談ください。館内にはエレベーターがあります。ご自由にお使いください。展示物のお預かりは受け付けません。

## 【展示】

室内には展示用の台とピクチャーレールを常備しています。

展示用の台…8台（W45cm×D45cm×H80cm）

ピクチャーレール…4か所（ワイヤーの数に限りがあります）

壁面への設置方法はピクチャーレールでのワイヤー吊りとなります。テープ、押しピンでの固定は原則禁止です。

退出の際には会場内を原状回復してください。

## 【管理責任】

営業時間中は当社スタッフが1名待機しておりますが、万が一、火災、盗難、紛失、破損、不慮の事故、災害などが発生した場合、当ギャラリーではその責・負担は一切負いませんので予めご了承ください。

保険等が必要な場合は利用者側でご加入ください。

会場内は火気、喫煙、飲酒禁止です。

会場及び会場内設備、什器備品、また当ギャラリーの保有する所有作品及び委託作品を損傷、紛失された場合は実費賠償を申し受けます。運用の継続に支障の出るような汚損・破損の場合、営業補償を求める場合があります。

## 【展示作品の販売】

展示作品の販売できます。

貸しギャラリーとしてのご利用の場合、販売手数料はかかりません。

なお、上記販売に関しては、当ギャラリーは一切責を負わないものとします。

## 【駐車場】

建物南側にお客様スペースが3台分あります。

## 【キャンセル】

万が一、展示をキャンセルさせる場合は3日前までには担当スタッフまで連絡ください。

## 【禁止事項】

下記に該当する行為は使用をお断りします。使用期間中であっても、即座に使用を中止していただきます。

- ・お申込みと異なった目的での使用。
- ・使用者の第三者への転貸、譲渡。
- ・公序良俗に反する行為や法令に違反する行為。
- ・暴力的不法行為、反社会的行為及びそれらの活動、業務内容が不明確な団体が主催、共催及び後援などを行う場合。または、これらの団体の利益になると当ギャラリーが判断した場合。
- ・宗教に関する(勧誘を含む)行為。
- ・火気、危険物の持ち込み、または故意に施設や設備を破損させる行為。
- ・加熱の恐れや消防上問題のある物の搬入、発火または引火性の物品など危険物の販売。
- ・その他、管理者が運営上支障をきたすと認められるものの搬入。
- ・騒音、振動、異臭等、周辺環境や他者に迷惑を及ぼす行為。
- ・法令で販売が禁止されている商品の販売。
- ・他人の権利・利益を侵害する可能性のあるものの展示・販売。

## 【免責】

使用者は以下の条項に起因した一切の損害について、ギャラリー側が賠償責任を負わないことに同意したものとします。

- ・ギャラリー内で発生した盗難、事故、故障、火災、浸水に関する障害について。
- ・使用者がギャラリーの使用によって、ギャラリーや他の使用者または第三者に対して与えた損害について(使用者本人の自損含む)。
- ・使用者が、使用規約に違反した際の一切の損害について。
- ・使用者と第三者との間に発生したトラブルについて。
- ・使用者が使用期間後一か月経過後の残置物があった場合、当ギャラリー一存にてその処分ができるものとし、使用者はその残置物に関わる一切の権利を放棄するものとする。(処分費用が発生した場合、使用者負担となります)

上記の原因でギャラリーが使用できなくなった場合は、損害金額の実費をご負担いただくことがあります。

この場合、修理金額および損害金額の実費を含む請求金額全額を請求に基づく支払日にお支払いいただきます。

この処置につき、使用者は一切の異議を述べないものとし、ギャラリーに対し、金額の支払いその他いかなる請求もおこなわないものとし、

## 【その他】

当ギャラリーの広告・広報として、開期中の店内や作品等を撮影した写真などを、ウェブサイトや印刷物に掲載させていただく場合があります。

利用規約は予告なく変更することがあります。

使用者が使用中に報告するべき事項があった場合、当ギャラリーへ速やかに報告するものとします。